

SDGs推進研究所

第4期中間評価実施報告書

1 はじめに

お茶の水女子大学では、第4期中期目標・中期計画期間（2022年度～2027年度）における基本的な目標のひとつに、「持続可能な社会実現のためのSDGs研究の推進」として、「新型感染症拡大、気候変動、資源枯渇、人口動態激変等喫緊の課題の解決策を導き出すため、研究・イノベーション拠点を構築し、文理を越え学問分野を融合した先端的研究を推進することにより、SDGsの理念である『誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現』に努める。」が掲げられた。これに基づき「持続可能な社会を創成すべく、SDGsに向けた教育及び研究活動を実施することで、SDGs達成を推進する多様な人材を養成すること」を目的とした「サステイナブル社会実装機構」が2022年4月に設置された。

「SDGs推進研究所」は、サステイナブル社会実装機構に附属する研究所として、「SDGsに関する総合的、国際的な研究及び教育並びに学内外においてSDGs活動実践を行い、国際研究拠点を構築するとともに、SDGsの実現に貢献すること」を目的として2022年に開設された。

本学が長年取り組んできた開発途上国を含む世界の女子教育支援は、「地球上の誰一人取り残さない」というSDGsの精神と深く響き合うものである。本研究所は、こうした本学の伝統に加え、生活科学研究を基盤とする「人間らしい豊かで健康な生活」「多様な価値観をもつ人々や社会との共生」「環境と人間生活の調和」といった課題に取り組む研究者によって組織されている。生活者視点から出発する研究は幅広い学問分野にまたがり、持続可能な社会の実現に向けた知の創出に貢献してきた。

また、大学と附属学校園が同一キャンパスにある本学の特性を生かし、学生・生徒と共にSDGs一貫教育プログラムを推進している。研究所の傘下にはOCHA-SDGs学生委員会が組織され、学生によるSDGs関連の企画・実践活動も活発に展開されており、研究所としてその活動支援を行っている。

さらに、開設以降、企業や自治体等との協奏による共同研究や共同講座も着実に進展し、研究と教育の両面から、SDGsに関する知と実践をつなぐネットワーク・ハブとしての役割を果たしつつある。

2026年度は、第4期中期目標・中期計画の目標達成のための計画として中間評価を実施し、2022年度から2025年度の進捗状況を、外部評価委員に評価いただきその結果をとりまとめることとした。中間評価は書面審査で行い、外部評価委員に、評価関係資料に対して「外部評価の観点」に基づく意見、助言、提言を頂戴した。各委員の先生方におかれては、大変お忙しい中協力いただき、この場を借りて感謝申し上げたい。

2 評価の方法等

中間評価は、事前に送付された中間報告書を基に、本学の評価を担当する副学長（総合評価室長を兼ねる）、基幹研究院長および1名の外部委員を含む合計3名の委員会構成員により書面で実施され

た。中間報告書には、研究所の概要、構成などの資料に加え、2022年度から2025年度までの活動実績等が記載されている。この200ページを超える資料を各委員によりご確認いただき、1) 研究所の目的に対しての取り組みや進捗状況についての評価、2) 3つの評価指標に関しての意見、提言、3) 今後の課題についての提言、4) その他の研究所の活動に関するご意見・ご提言、4つの項目に対して、研究所の活動についての評価や提言をいただいた。

3 評価委員からのコメント概要

中間評価段階での活動実績については、各評価委員から概ね肯定的な評価を受けた。また、多様な視点からの指摘や提言も頂戴した。各評価委員から寄せられたコメント概要を以下に示す。

1. 研究所の目的に対しての取り組みや進捗状況についての評価

・SDGs推進研究所の目的は、国立大学法人お茶の水女子大学SDGs推進研究所規則の第2条に、「研究所は、サステナブル社会実装機構に附属する研究所として、持続可能な開発目標（以下「SDGs」という）に関する総合的、国際的な研究及び教育並びに学内外においてSDGs活動実践を行い、国際研究拠点を構築するとともに、SDGsの実現に貢献することを目的とする」と記載されている。

「総合的、国際的な研究及び教育」のうち「研究」については、令和4～7年度の期間において26件の研究助成を行っており、それにより、社会課題解決型の研究が活性化し、民間企業との共同研究の増加や知的財産権の創出につながっているようである。

また、「教育」については、外部機関と連携した授業や講座の実施などが行われるとともに、注目されることとして、OCHA・SDGs学生委員会を設置して学生主体の活動を支援し、その活動が多数行われている。これは、学生に対する教育効果の大きなものと考えられる。

「学内外におけるSDGs活動実践」については、学生委員会によるものを中心に、附属学校園、企業、他大学、自治体と連携するなどして、フードドライブなど多種多様な実践が行われている。とくに印象的であるのは、東京都北区との食品ロス削減に向けた取組であり、北区と学生委員会が協働して作成した制度案が実際に北区において導入されることになった。以上のように、SDGs推進研究所は、限られたマンパワーの中で、多数の活動を行っており、しかるべき成果を上げていていると考えられる。社会的インパクトを創出したり、それに直結したりするものもあり、これは「SDGsの実現への貢献」の観点から重要なことである。

また、SDGs推進研究所の取組において特徴的なこととして、学生、附属学校園、企業、他大学、自治体など多くの機関と盛んに連携していることが挙げられる。連携した取組は、相手と交渉や調整をしながら進めることから、それだけ努力の必要なものであるが、それが取組の多様性を高めており、意義のあるものになっていると考えられる。

一方、研究、教育、活動実践の国際性、さらに「国際研究拠点の構築」という点では、国際交流協定の締結や国際シンポジウムの開催など取組は見られるものの、まだやや弱みがある部分であるかもしれない。「拠点」となるのは容易なこととは考えられないが、目的に掲げている以上は目指す対象になっている。

・SDGs推進研究所は、本学の伝統、強みである生活者としての視点（生活科学）をSDGs推進に密接に絡めて活動を推進し多様で活発な活動を行っている。全体として多くの実績を上げており、高く評価するに値すると判断する。すなわち、生活科学を基盤に「人間らしい豊かで健康な生活」「多様な価値観との共生」「環境と人間生活の調和」など、生活者視点からSDGs課題に取り組む一方、企業・自治体・他大学・国際機関と連携し、共同研究や教育プログラムを展開している。また何より特徴的なのは、学生主体の活動が非常に活発である点であろう。OCHA-SDGs学生委員会を設立し、学生によるSDGs企画・実践活動を積極的に支援し協働しており、多くの貴重な実績を積み上げている。教育部門、研究部門、企画調整部門（主として社会実装）の三位一体の仕組みを構築している点は高く評価されるべきものである。

とくにサントリーやセブン&アイ等との共同講座、プロジェクトフードドライブ、プラントベースフード開発、マイボトルプロジェクトは、目標を着実に前進させて発信まで担う体制を構築している。また研究成果を教育現場に還元し、附属学校園とも積極的に連携している点や学内の研究者を束ねるハブとしての機能も、設立の目的に向かって着実な成果を上げていると評価できる。

・お茶の水女子大学の伝統を踏まえ、SDGs推進研究所は2022年に設立された。生活者視点から出発する取り組みはSDGsとの親和性が高く、持続可能な世界の実現にむけ、他の組織では取り組むことができない、極めて独創的な研究・教育・社会実装活動を展開してきたものとする。

大学と附属学校園が同じキャンパスにある特性を活かし、学生や生徒とともにSDGs一貫教育プログラムを実施してきたこと、ならびに研究所傘下にOCHA-SDGs学生委員会を組織、学生の活動を研究所の活動の一部として実践している点も、高い評価に値するものである。

企業や自治体等との活動も着実に進展し、本研究所はSDGsに関する知と実践をつなぐネットワーク・ハブとしての役割を十分果たしてきている。

第4期の後半部分においてはこれらの活動を更に展開していただきたいと考える。その一方で、教員や学生がボランティア精神で活動を展開していくことには、自ずと限界があるものとする。広く活動を外に周知するとともに、外部からの寄附や共同研究・受託研究事業等を募り、教員や学生のような活動を支援する等、構成員のインセンティブをうまく設計していくことが重要になると考える。また新たに新学部が設立されたこともあり、これらの連携を進めることで、これまでの活動からスタートアップや社会起業につながる動きが出てくることも大いに期待する。

2. 3つの評価指標に関する意見、提言

（1）「THE大学インパクトランキング」へのエントリーおよび「SDG5 ジェンダー平等を実現しよう」における100位以内の獲得

・「THE大学インパクトランキング」の判定を受けるためのエントリーは実現されており、また、「SDG5 ジェンダー平等を実現しよう」の分野では、令和9年度までに100位以内に入ることが設定され、しかもそれは、意欲的な指標の一つとなっている。これまでのSDG5 分野の最高ランクは「101-201位」であり、また、「THE大学インパクトランキング2026」では、国内の大学にて4年連続で1位となるものの、「301-400位」に後退している。現状では、目標達成は不透明な状況であり、令和9年度までのランキングの上昇が求められている。ただし、この指標は、SDGs推進研究所というよりも、大学全体のジェンダー関係の取組によるものである。

・ランキングで何位、というのは指標としていかにもわかりやすいものであるが、これにこだわるとうるくなことになる。全体で1000位以内に入るのが、そもそもどういう意味を持つのか。ランキングそのものがどういう基準で設定され、それが客観的指標になるのか（客観性を担保されているのか）、について十分な説明が必要であるし、そもそも目先の順位に拘泥すべきではない。むしろ、本研究所の成果や実績を客観的に測る指標の設定こそが重要かつ喫緊の課題ではないか。結果としてランキングがアップすることは望ましいが、あくまで本学の取り組みを『実質化』することが主眼であるべき。

・積極的に多くのカテゴリーへエントリーしていることを高く評価する。これらのランキングにおいて、果たしてどのような基準で評価されているかについては、不明な点があるものの、「SDG5 ジェンダー平等を実現しよう」における100位以内の獲得を掲げるのであれば、これに対する検討と対応を進める必要があるのではないかな？

（2）学内におけるSDGs認知度調査の実施と、SDGs達成への参画意識の向上

・認知度調査は、令和4～5年度の第1回、令和7年度の第2回が行われており、継続的な実施が行われている。第1回の調査では、「私は、SDGsの目標達成のために具体的な行動をとっている」という項目に肯定的に回答した対象者が46.9%であったのに対し、第2回では54.4%となっている。数値は上昇しており、すでに評価指標を満たしている。これは、令和4～7年度、OCHA・SDGs学生委員会による企画立案のもと、計63件のプロジェクトが展開されるなど、学内において多くの事業が行われており、これらの取組の成果によるものであることが考えられる。令和9年度までには更なる上昇が期待される。

・学内のSDGsに対する認知度は、教員・学生ともに十分ではないか。これ以上高めても誤差の範囲でしかない。むしろSDGsへの取り組みの実態（実際の研究教育活動の中で、どのような実践が行われているか）をもっと分け入って分析すべきではないか。

・「2025年度 SDGs認知度調査結果のまとめ」を発刊している。多くの対象者に対して、アンケート調査を実施するとともに、初年度と2025年度との丁寧な比較を行っている。これらのエビデンスをもとに、後半部分ではSDGs活動への参画意識の向上につながる施策の実施を期待する。

（3）SDGs推進研究所における研究機関・民間企業等との共同研究・プロジェクトの実施状況、およびSDGsに関する学内教育の発信

・共同研究・プロジェクト数の目標値は令和9年度までに合計12件以上というものであるが、令和7年度までの実績で14件に達しており、すでに目標値を満たしている。また、知的財産権出願の目標値は3件以上であったが、令和7年度までで実績が7件となり、すでに目標値を大きく上回っている。ただし、外部資金獲得額については基準値が3,000万円以上であるところ、令和7年度までで実績は約2,079万円であり、令和9年度までの間に更なる獲得が必要となっている。SDGs推進研究所では、令和4～7年度に、計26件の研究を助成しており、社会課題解決型の研究が活性化し、民間企業との共同研究の増加や知的財産権の創出につながっているようである。全体的に

これらの評価指標の達成は順調であるが、こうした成果を反映したものと考えられる。

・他機関・企業との共同研究・連携活動についてはこれまで十分な実績を積んでおり、そこから発展させていけば問題ないのではないか。むしろ、成果の発信、そして参加者の意識や行動の変容について、より分析を加えるべきではないか。成果の検証及び対外的発信が今後の課題であろう。

・下記の通り、各年ともに目標を達成している。

2022年度 目標：1件200万円 実績：2件3,510,000円

2023年度 目標：1件200万円 実績：4件3,528,000円

2024年度 目標：2件400万円 実績：4件7,200,000円

2025年度 目標：2件600万円 実績：4件6,550,000円

SDGsに関する学内教育の発信も適切に行われてきているものとする。

3. 今後の課題についての提言

・2つのKPI（THE大学インパクトランキングにおけるSDGs分野でのランキング、外部資金獲得額）については、まだ基準値に達していないので、令和9年度までの実現が望まれる。ただし、前者については、SDGs推進研究所というよりも、全学的な取組による部分が大きなものである。

・SDGs推進研究所の目的として「国際的な研究及び教育」「国際研究拠点の構築」がある。国際シンポジウムなどの取組はあるものの、国際面での成果はやや弱みがあるようにも見える。「拠点の構築」は容易なことではないが、目的となっている以上、課題ではある。

・すでに社会的インパクト創出や社会実装を実現した取組はあるものの、SDGs推進研究所の「SDGsの実現に貢献する」という目的や、「サステナブル社会実装機構」の下位組織であることから、更なる社会的インパクト創出や社会実装の実現が望まれる。

・お茶の水女子大学にあるSDGs推進研究所として、とくにどのようなあり方を目指すべきかを検討し、そこから導かれる方針に基づき、取組を計画していくことが今後さらに考えられても良いように思われる。

・OCHA・SDGs学生委員会は、教育効果が期待されるものに見えるが、今後、その実際を把握する評価を行うことが考えられる。その結果は、学生委員会の発展に資するものになりうるように思われる。

・本研究所は、少ない人員と、学生の積極的関与によって多くの実績、成果を上げていると判断する。しかしながら、抱えている課題も多い。その活動領域は広大（何をやっても17の目標に関連すると強弁できる）であるゆえに、逆に目標、焦点が絞りづらい。多様な広がりを持つ分にはいいが、今後本研究所が深掘りしていくべき重心・軸が見えにくい。

また展開されている個々のプロジェクトは大変興味深いですが、個々の活動がそもそも「持続」でき

るのか？また積み重ねられた成果の定量的・定性的評価が大きな課題であるように思われる。一方、SDGsへの認知度は高いが、学生はともかく実際にSDGs活動に参画する教職員の割合は低いのではなかろうか。また本学学生（の一部）の積極的関与は心強いが、一過性リスク（代替わりしていく中でいかに活動を持続、発展させるのか）は、学生主体の活動である以上、絶えずつきまとう。年を重ねても、高い関心をもつ学生をいかにリクルートし組織化するか、活動・イベントを単発に終わせず、持続的な意識・行動変容につなげることができるか、といったサステナビリティこそが強く求められよう。また個々の企画は大変ポジティブな意味を持つものと思うが、その成果を社会へ広くアピールし波及効果をもたらす方策や、成果の可視化と対外的な発信、「見える化」が今後の大きな課題であろう。

- ・部局を越え、横断的に様々な活動を展開するタイミングではないかと考える。このような役割は機構なのか？研究所なのか？は、今回の資料からは十分に理解できなかったが、いずれにせよ、承継教職員の貢献だけでは限界であると考え。積極的に特任教員や特任研究員・専門員を採用して、活動を広げることを考えたかどうか？

- ・研究員や学生のボランティア精神だけでは更なる活動の展開は容易ではない。研究所として、社会への成果の発信を強化するとともに、寄附や共同研究・受託研究を獲得することで、教員の研究費、学生の活動費を支援することが必要ではないか？その際に、他大学との連携の仕組みもうまく使えるものと考え。

- ・大学院から附属学校園が同じキャンパスにあるという世界でも極めてユニークな特徴をいかして、キャンパスをリビングラボと捉え、その成果を文京区へ、東京都へ、そして日本へ、世界へ発信していくことができれば、他の大学にはできない極めて独創的なSDGsへの貢献ができるのではないかと考える。

4) その他の研究所の活動に関するご意見・ご提言

- ・本報告書にはまったく記載されていないが、コストベネフィットの観点が中間評価をする上で必要不可欠であると思われる。報告書には、スタッフ人件費を含む予算、運営経費についてまったく言及されていない。一般に本学学内の研究所は、いずれも有期雇用の教員・スタッフ（応募者を惹きつける魅力に乏しく、常に後任人事に苦慮しているはず）と、ごく少数の専任教員とが、達成指標KPIをクリアすべくそれこそしゃかりきに頑張って涙ぐましい努力を重ねた末に、多くの成果を上げてきていると認識している。はっきり言って限界なのではないかと想像する。一方で予算がブラックボックス化されているので、費用対効果を適正に評価することができない。投じた資金・資源がどれくらいで、それをどの企画・活動にどれくらい投下されているかがわからなければ、評価のしようもないのではないかと。学生はすべてボランティアなのか。もしそうであるなら、まさに持続可能「ではない」活動ではないだろうか。予算を始め運営に関する基本的情報の開示、制度の透明化が絶対に必要であると考え。

- ・生活者視点からの取り組みはユニークである。加えて、学内で連続的に1位を獲得しているジェ

ンダーに関して、研究所メンバーのアウトリーチ活動は極めて活発である。また日本初の共創工学部を設立するなど、**Gendered Innovation**に関しても、これまでにない独創的な活動が期待される。これらの学内のアクティビティを総合的に大学全体のアクティビティにつなげている活動を大学本部として推進していることが、**SDGs**のためにも極めて重要であると考ええる。

*各委員のコメントは、事務局により表現の統一などによる加筆を行っている。

4 最終評価に向けて（今後の課題）

今回の中間評価については、1) 研究所の目的に対しての取り組みや進捗状況についての評価、2) 3つの評価指標に関しての意見、提言、3) 今後の課題についての提言、4) その他の研究所の活動に関するご意見・ご提言の4つの観点について、学内外の専門家から成る評価委員からコメントを寄せていただく形で実施した。

評価委員からは、本研究所が生活者視点を基盤として研究、教育、社会実装を一体的に推進し、企業、自治体、他大学、附属学校園等との幅広い連携のもとで多様な活動を展開していることについて高い評価をいただいた。特に、**OCHA-SDGs**学生委員会を中心とした学生主体の活動や、共同研究・社会実装につながる取組は、本研究所の特色ある成果として評価された。

一方で、「国際的な研究及び教育」や「国際研究拠点の構築」に関しては、更なる展開が期待されるとの意見が寄せられた。また、活動成果の可視化および対外的な発信の強化、取り組みの効果や成果の検証、学生主体の活動を含む持続性の確保についても課題として指摘された。

評価指標については、**SDGs**認知度調査における参画意識の向上や、共同研究・プロジェクト数、知的財産権出願数などは目標達成に向けて順調に進捗しているとの評価を得た。一方で、**THE**大学インパクトランキングにおける目標達成および外部資金獲得額については、引き続き取り組むべき課題として示された。なお、同ランキングは2026年より「**THE**サステナビリティ・インパクト・レーティング」に名称変更されたが、評価基準の変更や参加状況等を総合的に勘案した結果、大学として令和8年度以降のエントリーを見送ることとなった。今後は本研究所の**SDGs**に関する取組や成果を適切に把握・発信する方策について検討していく。

最終評価に向けては、今回の評価結果を踏まえ、本研究所の特色である生活者視点を活かした研究・教育・社会実装の取組を一層発展させるとともに、国際的な活動の推進、成果の発信強化、効果や成果の検証、持続可能な活動体制の構築に取り組み、**SDGs**の実現に向けた活動をさらに推進していく。

SDGs推進研究所に係る中期目標・中期計画

【M1】（中期目標）

我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。

【K3】（中期計画）

持続可能な社会の創成には、社会全体でSDGsの達成を推し進めることが必要であり、そのために行動できる人材の養成が急務であることから、SDGs教育・研究プログラムを企画・実行していくための組織「サステイナブル社会実装機構」を新設する。本機構の「SDGs推進研究所」では、特に食やジェンダーに関するSDGsに向けた社会実装型研究を推進し、民間企業等と協奏するとともに、SDGsネットワーク・ハブとしての機能を持ち、エコシステムを創出しつつ社会変革を駆動する。また、ステークホルダーと新しい価値を共創することで持続可能な社会・レジリエンスの高い社会の実現に貢献しうる好循環システムを構築し、持続的な活動を推進する。

【S3-1】 「THE大学インパクトランキング」へのエントリーおよび「SDG5 ジェンダー平等を実現しよう」における100位以内の獲得

【S3-2】 学内におけるSDGs認知度調査の実施と、SDGs達成への参画意識の向上

【S3-3】 SDGs推進研究所における研究機関・民間企業等との共同研究・プロジェクトの実施状況、およびSDGsに関する学内教育の発信

SDGs推進研究所第4期中間評価の観点

- 1) 研究所の目的に対する取り組みや進捗状況についての評価
- 2) 3つの評価指標に関する意見、提言
- 3) 今後の課題についての提言
- 4) その他の研究所の活動に関するご意見・ご提言

国立大学法人お茶の水女子大学SDGs推進研究所評価委員会

2026年6月15日現在

坂元 章	評価を担当する副学長 総合評価室長	第3条第1項第1号 第3条第1項第3
安成 英樹	基幹研究院長	第3条第1項第2号
大久保 達也	東京大学グリーン・トランスフォーメーション 戦略推進センターセンター長（外部有識者）	第3条第1項第4号

中間評価タイムスケジュール

2026年4月	2026年中間評価に向けた打ち合わせ 中間評価実施について検討開始（実施方法等の方向性検討）
6月	評価委員に対する委嘱手続き
6月	中間評価報告書及び関連資料の送付、発送 ・各評価委員へ中間評価報告書（審査資料）を送付 ・全ての委員に書面審査を依頼
9月	各評価委員よりコメント票回収、とりまとめ
9月	中間評価実施報告書（案）の作成
10月	中間評価報告書の学長への報告
10月	中間評価報告書の公表（ウェブページ等）